

令和元年度第 13 回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和元年 10 月 8 日

担当部・課：復興政策部地域協働課〔内線 4233〕

① 件名	(仮称) 石巻市湊地区コミュニティ広場の設置について
② 施策等を必要とする背景及び目的(理由)	<p>【背景】 震災の影響により閉校となった旧湊第二小学校の跡地については、平成 26 年 3 月に湊東地区まちづくり協議会から、湊地区の復興のシンボル、地域のまちづくりの核として利活用するよう要望され、それを受け土地区画整理事業の一環として多目的広場の整備を進め、平成 28 年 11 月に広場の一部が完成し、暫定的に供用を開始している。</p> <p>暫定供用であることに加え周辺の道路整備が進んでいなかったため、公の施設とはしないで湊東地区まちづくり協議会に管理を依頼し、地域住民の交流の場として活用されてきた。</p> <p>暫定的な供用開始後、平成 30 年 9 月に駐車場やトイレ等の付帯施設の整備が完了し、周辺の道路環境も整備が進み、広く市民の利用が可能となったことから、公の施設として位置づけることが可能となった。</p> <p>【目的】 湊地区において、地域交流拠点として、(仮称) 石巻市湊地区コミュニティ広場を設置することにより、スポーツや遊び、ふれあいを通じて、地域住民に親しまれる憩いの場を創出するとともに、住民相互の連携や地域コミュニティの醸成を図る。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【根拠法令】 東日本大震災復興基本法(平成 23 年法律第 76 号)</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 第 5 章 心ゆたかな誇れるまち 第 4 節 市民が個性を生かして輝ける機会をつくる</p> <p>【〔震災復興計画との整合性 震災復興計画の位置付け：有・無〕 施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 2 地域力でみんなで守る (1) 地域コミュニティの再生支援</p>
④ 提案に至るまでの経過(市民参加の有無とその内容を含む。)	<p>平成 26 年 3 月 湊東地区合同まちづくり協議会より市長あて要望書提出 『湊二小の跡地利用については、復興のシンボルになるスポーツ広場 ・コミュニティ施設として整備すること』</p> <p>平成 28 年 4 月 スポーツ振興くじ助成金交付決定 6 月 人工芝設置工事着工 11 月 工事竣工 12 月 広場開き式(湊東地区まちづくり協議会主催)</p> <p>平成 29 年 11 月 外構及び施設整備工事着工 平成 30 年 9 月 工事竣工</p>
⑤ 主な内容	<p>(仮称) 石巻市湊地区コミュニティ広場を以下のとおり設置する。</p> <p>(1) 施設の所在 石巻市大門町二丁目 21 番 35</p> <p>(2) 施設の内容 広場(全面人工芝敷設) 4,380㎡ 公認規格小学生用サッカーコート 1 面(68m×50m) フットサル及びタグラグビーコート 3 面(40m×20m) グラウンドゴルフ 全面使用可 駐車場：普通車 14 台、バス 2 台 その他：休憩所 1 棟、四阿 1 基、屋外トイレ 1 棟、駐輪場</p> <p style="text-align: right;">} としても利用可</p>

(3) 運営方法

ア 管理運営 地域交流拠点施設として市（地域協働課）の管理とするが、他のスポーツ施設との比較共存の観点から利用者の利便性を確保するため、その事務を市教育委員会（体育振興課）に補助執行する。

また、指定管理者に行わせることができるものとする。

イ 利用期間 1年を通じて利用できる（午前9時から午後5時まで）。

ウ 使用料

単位：1時間当たり

専用しない場合	専用して利用する場合				
	大人	大学生	高校生	中学生以下	休憩所の利用含む
広場として利用 無料	2,000円	1,500円	1,000円	500円	

※湊地区の住民組織が主催若しくは主体となって使用する場合：減免率100%

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

多目的に活用できる広場として、スポーツや遊び、ふれあいを通じ、地域の子ども達だけでなく、高齢者にとっても生きがいを得られる憩いの場となる。

また、広場を活用した交流によって地域コミュニティが再構築されるとともに、地域住民が主体となった地域づくりの拠点として利用が見込まれる。

【財源措置及び複数年のコスト計算】（令和2年度から）

概算維持管理費 1,700千円/年

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

他市で小学生用サッカーグラウンドを設置しているところはない。

※市内の同規模施設利用料

単位：1面1時間当たり

施設名称	サッカー場	備考
総合運動公園 (フットボールフィールド第1、第2)	一般2,030円	中学生以下500円

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和元年12月 市議会第4回定例会に、(仮称)石巻市湊地区コミュニティ広場条例の制定について提案（施行予定年月日：令和2年4月1日）

同条例施行規則の制定（施行予定年月日：令和2年4月1日）

石巻市教育委員会等への事務の委任及び補助執行に関する規則の改正（施行予定年月日：令和2年4月1日）

市ホームページ、市報、学校用説明チラシによる周知

令和2年 4月 供用開始

⑨ その他